

令和8年度課税（賦課期日令和8年1月1日）で建替え特例を適用させる場合

令和8年1月30日

稻城市長様

(土地の所有者) 住所 稲城市東長沼〇〇〇
氏名又は名称 稲城 太郎
個人番号又は法人番号
電話番号 042-000-000

記入例

稻城市建替え住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の課税標準の特例申告書

住宅の建替えを行いますので、地方税法（昭和25年法律第226号）第349条の2第1項及び稻城市市税条例（昭和30年稻城市条例第67号）第74条の規定に基づき、下記のとおり申告します。

記

【建替え特例の要件】（以下全ての要件を満たす必要があります。）

- 当該土地が、当該年度の前年度に係る賦課期日において住宅用地であったこと。
- 当該土地において、住宅の建設が当該年度に係る賦課期日において着手されており、当該住宅が当該年度の翌年度に係る賦課期日までに完成するものであること。
- 住宅の建替えが、建替え前の敷地と同一の敷地において行われるものであること。
- 当該年度の前年度に係る賦課期日における当該土地の所有者と当該年度に係る賦課期日における当該土地の所有者が原則として同一であること。
- 当該年度の前年度に係る賦課期日における当該住宅の所有者と当該年度に係る賦課期日における当該住宅の所有者が原則として同一であること。

1 建替えを行う土地

所在地	地積
稻城市東長沼〇〇〇	150 m ²
稻城市	m ²

2 建替え中の家屋（前年度賦課期日（1月1日）の状況を記載してください。）

所有者	稻城 太郎	家屋番号	○-○-○
延床面積	120 m ²	居住部分面積	120 m ²
構造	木造・非木造	階層	2階建
家屋の取壊し年月日	令和7年12月1日	用途	専用住宅・共同住宅・併用住宅

3 新築する家屋

所有者	稻城 次郎	家屋番号	○-○-○
建替え中の家屋の所有者との続柄	子	完成予定年月日	令和8年9月30日
延床面積	120 m ²	居住部分面積	120 m ²
構造	木造・非木造	階層	2階建
住宅戸数	1戸	用途	専用住宅・共同住宅・併用住宅

4 その他

- (1) 建替え後の家屋が住宅でなかった場合又は完成時期の遅延等により上記の要件を満たさない場合、非住宅用地として課税することになります。
- (2) 当申告書は、既存の家屋を取り壊した年の翌年1月31日までに提出してください。
- (3) 課税課職員が特例を適用する事務の範囲内で戸籍等を確認する場合があります。